

総則 第1章

1 背景及び目的

平常時における本市の取組

- ・ 災害時における適切なアスベスト飛散・ばく露防止対策に関する啓発を実施

災害時に特に配慮すべきこと

- ・ アスベスト含有建築材料を使用した建築物等の倒壊・損壊に伴う外部への露出によるアスベストの飛散・ばく露のおそれ

環境省

「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」

- ・ 平常時から関係部局と連携して情報を共有・整理
- ・ 災害時の迅速な対応に向け、アスベスト飛散防止対策に係る実施事項及び実施体制を規定

堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル

- ・ 平常時：アスベスト飛散防止対策について基本的な実施事項等を定める
- ・ 災害時：関係部局が連携して迅速な対応を図る
- ・ 平常時及び災害時とも、一層の市民の安全・安心を確保する

2 本マニュアルの位置づけ

- ・ 環境省「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」を参考とし、市としての対策の考え方、市及び関係者との役割分担、実施体制等を明確にする。
- ・ 「堺市地域防災計画」及び「堺市災害廃棄物処理計画」との整合を図り、両計画で定めた災害時の市及び関係者の実施事項について、より具体的にマニュアルとして記述する。

災害時のアスベスト飛散防止に係る国の取組

環境省
「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」

市としての
災害時の考え方等を明確に

災害時の対策に係る市の関連計画

堺市地域防災計画
堺市災害廃棄物処理計画

市の関連計画との整合を図り
関係者の動きを具体的に

堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル

（平常時～初動・応急対応～復旧・復興）の各段階における主な対応（概要）

平常時

平常時における準備

第2章

市 建築物等所有者

- ☐ アスベスト使用建築物等の把握
 - ・ 市有施設及び民間建築物等のアスベスト使用状況の把握、関係部局への共有
- ☐ 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止に係る注意喚起
 - ・ 注意喚起の内容、周知方法の整備など
- ☐ 応急対応に必要な資機材の確保の検討
 - ・ 初動時の防じんマスクの入手先の確認など
- ☐ 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止に係るタイムテーブルの設定
 - ・ 飛散・ばく露防止に係る実施事項及び順序の確認など

発災

初動・応急対応

災害発生時の応急対応

第3章

市 建築物等所有者

- ☐ 初動対応者等への注意喚起
 - ・ チラシ配布、ホームページ掲載など
- ☐ アスベスト露出状況等の把握
 - ・ 倒壊損壊情報の共有、確認調査など
- ☐ アスベストの飛散・ばく露防止の応急措置
 - ・ 所有者等への要請、所有者不明時の応急措置など

復旧・復興

解体工事におけるアスベストの飛散防止対策等

第5～11章

市 建築物等所有者 工事受注者 廃棄物処理業者

- ☐ 調査・計画・届出
 - ・ 解体等工事の事前調査、作業届出、公費解体など
- ☐ 解体等工事におけるアスベストの飛散防止
 - ・ 養生など飛散防止措置、廃棄物の搬出など
- ☐ 仮置場の石綿含有廃棄物の一時保管
 - ・ 分別・保管、飛散防止措置など
- ☐ 収集・運搬・処分
 - ・ 廃石綿等及び石綿含有廃棄物の適正処理など

環境モニタリング

第4章 市

- ☐ 測定地点の選定
 - ・ 建築物等の被災状況などに応じた測定地点の選定
- ☐ モニタリング調査の実施及び公表など
 - ・ 大気中のアスベスト濃度の測定、ホームページ公表など

堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案） 概要版

本マニュアルの構成（下図）

工程ごとの対策に関する主体（実施・責任主体）は異なり、マニュアルを使用する者も各工程で異なると考えられることから、**本マニュアルでは工程ごとに章を分けて実施者と飛散・ばく露防止対策を記述する。**

第1章 総則（背景及び目的 本マニュアルの位置づけ 本マニュアルの構成 本マニュアルの対象 など）

段階	飛散・ばく露防止に係る工程	本マニュアルにおける取扱い	実施・責任主体			
			市	建築物等所有者	工事受注者	廃棄物処理業者
平常時	平常時における準備	第2章 平常時における準備	○	○		
初動対応	災害発生 初動対応者等への注意喚起					
応急対応	破損建築物等 アスベスト露出等の把握 アスベスト混合 災害廃棄物 倒壊家屋 応急措置 応急措置 (吹付けアスベスト等の回収)	第3章 災害発生時における 応急対応	○	○		
復旧・復興	事前調査 アスベストあり 作業計画 協議・届出 解体等 アスベストなし 撤去 現場一時保管 分別・選別 収集・運搬 中間処理・最終処分 環境モニタリング アスベスト使用の疑い	第5章 調査・計画・届出 第6章 解体等工事の周辺への周知 第7章 解体等工事における アスベストの飛散防止 第9章 自治体による一時保管 第8章 収集・運搬 第11章 中間処理・処分 第4章 環境モニタリング 第10章 津波等で発生したアスベスト混合災害廃棄物処理における留意事項	○	○	○	
			○		○	○
			○			○

堺市災害時アスベスト飛散防止マニュアル（素案） 概要版

第1章 総則

- 1 背景及び目的
- 2 本マニュアルの位置づけ
- 3 本マニュアルの構成
- 4 本マニュアルの対象
- 5 災害時におけるアスベスト飛散・ばく露防止対策の要点と流れ
- 6 堺市アスベスト対策推進本部の役割

第2章 平常時における準備

- 災害発生時に備え、本市が平常時から実施すべき事項について示す。
 - 1 アスベスト使用建築物等の把握
 - 2 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止に係る注意喚起の内容及び周知方法
 - 3 応急対応に必要な資機材の確保
 - 4 災害時のアスベスト飛散・ばく露防止に係るタイムテーブル

第3章 災害発生時の応急対応

- 災害発生時に本市が実施するアスベストに係る情報収集、濃度測定及び情報提供や、建築物等の所有者が実施する飛散防止措置について示す。
 - 1 初動対応者等への注意喚起
 - 2 アスベスト露出状況等の把握（確認調査）
 - 3 アスベストの飛散・ばく露防止の応急措置

第4章 環境モニタリング

- 災害時には、建築物等の被災による倒壊・損壊、被災建築物等の解体及び解体廃棄物の処理に伴うアスベスト飛散によるばく露が懸念される。
- 大気中アスベスト濃度等のモニタリングを実施する。
 - 1 測定地点の選定
 - 2 モニタリング調査の実施
 - 3 モニタリング結果の公表
 - 4 測定結果に応じた指導

第5章 調査・計画・届出

- 建築物等の解体等工事の受注者又は自主施工者は、被災建築物等の解体等を行う際は、立入可否判断を行った上で、アスベスト含有建材の使用の有無に関する事前調査を実施し、作業計画を策定する。
- また、調査の結果、特定建築材料が使用されていた場合は、石綿障害予防規則、大気汚染防止法、大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく届出が、建材のレベルや規模要件により必要となる。
- 「注意解体」を実施する場合には、届出に先立ち、関係機関との協議を実施する。
- 解体までの流れと必要な対応事項を示す。
 - 1 被災家屋の解体等工事（公費解体）
 - 2 解体等工事の事前調査の実施
 - 3 解体等工事の作業計画の作成
 - 4 解体等工事に関する協議・届出

第6章 解体等工事の周辺への周知

- 解体等工事の受注者又は自主施工者は、解体等工事に先立ち、事前調査の結果について、関係法令に定められた事項を工事の場所において確実に掲示する必要がある。その方法を解説する。
 - 1 掲示の義務と例

第7章 解体等工事におけるアスベストの飛散防止

- 解体等工事の受注者又は自主施工者は、除去工事の実施に際して、建築物等の被災区分に応じ、作業別の規制内容を遵守して作業を実施する。
 - 1 被災区分の判断
 - 2 被災区分に応じたアスベスト飛散防止措置の実施
 - 3 解体等工事現場での石綿含有廃棄物等の保管・搬出
 - 4 作業記録等の対応

第8章 収集・運搬

- 収集・運搬を行う者は、特別管理産業廃棄物及び石綿含有廃棄物の処理基準に従って収集・運搬を行う。
 - 1 廃石綿等及び石綿含有廃棄物の収集・運搬

第9章 自治体による一時保管

- 「堺市災害廃棄物処理計画」では、市は被災家屋の速やかな解体・撤去、処理・処分などを行うため、「仮置場」を設置するとされている。
- アスベストに係る廃棄物の区分ごとの取り扱いフローを定める。
 - 1 仮置場におけるアスベストを含む又は含むおそれのある廃棄物の一時保管

第10章 津波等により発生したアスベスト混合災害廃棄物の処理における留意事項

- 大規模な津波や水害等では、建築物等が流失して土砂や水分を含むアスベスト混合災害廃棄物が大量に発生するおそれがある。
- 建築物等には飛散性の高いアスベスト含有建材が使用されている可能性があり、これらのアスベスト混合災害廃棄物からアスベストが飛散するおそれがある。
- これらの適切な撤去を行う。
 - 1 撤去作業における留意事項
 - 2 仮置場における留意事項

第11章 中間処理・最終処分

- 中間処理・最終処分を行う者は、廃石綿等や石綿含有廃棄物の中間処理・最終処分に当たっては、平常時と同様の体制で関係法令や通知、技術上の基準などに従い適切に処理する。
 - 1 廃石綿等及び石綿含有廃棄物の処分

第12章 参考資料

- 1 公費解体制度について
- 2 アスベスト含有建材の種類及び使用部位